

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年10月21日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成22年10月12日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人もくもく

3 代表者の氏名

山岸 増二郎

4 主たる事務所の所在地

上水内郡飯綱町黒川2155番地

5 定款に記載された目的

この法人は、森づくり・炭焼きを通じ地球環境を守り、循環型社会の形成に寄与する。また、飯綱東高原及び周辺地域に存する山林等の再生・活用に係る活動を通して、文化の継承及び地域社会発展と個人能力の向上を目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年10月21日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成22年10月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人Dream Cake Project

3 代表者の氏名

清水慎一

4 主たる事務所の所在地

伊那市上牧6608番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、子どもたちとその子どもたちの関係者に対して、夢を持ち、夢を語り、それを応援するための家族団らん、地域団らんを提供することで、家族の絆や地域の絆を紡いでいくことに関する事業を行い、心のつながりのある社会の実現に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年10月21日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成22年10月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人エリソン

3 代表者の氏名

吉野清人

4 主たる事務所の所在地

上田市本郷592番地11

5 定款に記載された目的

この法人は、障害をお持ちの方々に対して、「働く・暮らす・楽しむ」をキーワードに、働くための就業及び職業訓練の場所、暮らすための生活拠点、楽しむための余暇活動の提供及びIT活用に関する事業を行い、自立し充実した社会生活を地域の方々と共に歩んでいただくことを通じて、ノーマライゼーション理念の定着に寄与する事を目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月21日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

広域連合の設立に伴うホームページ等作成業務

(2) 役務の特質

仕様書によります。

(3) 履行期間

契約の日から平成23年3月31日まで

(4) 履行場所

長野県総務部行政改革課地方税共同化準備室外

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部行政改革課地方税共同化準備室

電話 026（235）7125

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年11月1日（月） 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎110号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年10月28日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

行政改革課地方税共同化準備室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成22年10月21日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）本久ディツー長野松岡店

長野市松岡2-2476外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

オリックス株式会社

東京都港区浜松町2-4-1

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

株式会社ケーヨー

千葉県千葉市若葉区みづわ台1-28-1

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成23年6月1日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

4,984平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

（1）駐車場の収容台数 239台

（2）駐輪場の収容台数 143台

（3）荷さばき施設の面積 165平方メートル

（4）廃棄物等の保管施設の容量 27立方メートル

（注）各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

（1）大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

| 開店時刻 | 閉店時刻 |
|---------|------|
| 午前9時30分 | 午後8時 |

（2）来客が駐車場を利用することができる時間帯

| 時間帯 |
|-----------------|
| 午前9時から午後8時30分まで |

（3）駐車場の自動車の出入口の数及び位置

6か所

（注）位置は届出書に添付された図面のとおり

（4）荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後4時まで

8 届出年月日

平成22年9月30日

9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課

10 縦覧の期間

平成22年10月21日から平成23年2月21日まで

11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

12 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成22年10月21日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

バロー秋和店

上田市秋和字立石331-1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

千石綜合観光株式会社

上田市国分1-8-11

3 変更した事項

大規模小売店舗の名称

（変更前）（仮称）バロー上田秋和店

（変更後）バロー秋和店

4 変更した年月日

平成22年7月22日

5 届出年月日

平成22年10月4日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成22年10月21日から平成23年2月21日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月21日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
平成22年度森林地域調査編入事業業務
 - (2) 役務の特質
入札説明書によります。
 - (3) 履行期間
契約締結日から平成23年3月14日まで
 - (4) 履行場所
入札説明書及び仕様書によります。
 - (5) 失格基準価格
設定あり
 - (6) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者又は測量の業種で長野県建設コンサルタント等の業務の入札参加資格を有する者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）の規定に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県内に本店又は支店を有する者であること。
 - (5) 長野県建設部長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (6) 次のいずれかに該当する者を配置できる者であること。
 - ア 技術士法（昭和58年法律第25号）第33条に規定する技術士登録簿及び技術士補登録簿に登録されている者（森林部門に限る。）
 - イ 社団法人建設コンサルタント協会に備えるRCCM登録簿に登録されている者（森林土木部門に限る。）
 - ウ 社団法人日本森林技術協会理事長の定める林業技士登録名簿に登録されている者
 - エ 社団法人日本森林技術協会理事長の定める森林情報士登録名簿に登録されている者
 - オ 森林法（昭和26年法律第249号）第187条第3項の規定による林業普及指導員資格試験に合格した者又は森林法の一部を改正する法律（平成16年法律第20号）附則第3条第1項若しくは第2項に規定する者
 - (7) 過去に国又は地方公共団体の委託を受けて、本業務と同種の業務の実績又は類似業務の実績を有する者であること。

- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
 長野市大字南長野字幅下692-2
 長野県林務部森林政策課
 電話 026 (235) 7269
 なお、入札説明書は、上記の場所で交付するほか、インターネットホームページ (<http://www.pref.nagano.lg.jp/rinmu/rinsei/kashokai.htm>) からダウンロードすることもできます。
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札書の配達指定日、提出方法及び提出先
 ア 配達指定日 平成22年11月8日(月)
 イ 提出方法及び提出先 入札説明書のとおり
 - (3) 開札の日時及び場所
 ア 日時 平成22年11月9日(火) 午前9時
 イ 場所 長野県庁 西庁舎112号会議室
 - (4) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否
 必要とします。
 - (8) 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内の価格で、失格基準価格以上の価格をもってした入札のうち、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
 詳細は、入札説明書によります。

森林政策課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により平成22年10月24日に開催を予定していた軽井沢国際親善文化観光都市建設計画道路の変更案に係る公聴会について、中止します。

平成22年10月21日

長野県知事 阿部 守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月21日

長野県安曇野建設事務所長 中山 茂

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量
 仮設橋梁 1式

(2) 物品等の特質
 仕様書によります。

(3) 借入期間
 平成23年2月1日から平成26年3月20日まで

(4) 納入場所
 受注者指定工場

(5) 入札方法

1日当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理等）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成22年10月22日から平成22年11月19日までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日

午前8時30分から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

長野県安曇野市豊科4960-1

長野県安曇野建設事務所 総務課

電話 0263 (72) 8880

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年12月1日(水) 午前11時

イ 場所 長野県安曇野庁舎 2階201号会議室

(3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

提出期限 平成22年11月30日（火）午後5時（必着）

提出場所 郵便番号 399-8205

長野県安曇野市豊科4960-1

長野県安曇野建設事務所 総務課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を同入札説明書に定められた期限までに、上記3の(2)の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までの間に必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

6 Summary

(1) Nature of the products to be leased :

1 set of temporary bridge girder

(2) Lease Duration:

From February 1, 2011 until March 20, 2014

(3) Delivery place:

The plant designated by the supplier

(4) Contact place for information about the tender;

Description/conditions/and other inquiries:

General Affairs Division, Nagano Prefecture Azumino Construction Office

4960-1 Toyoshina, Azumino-City Nagano Prefecture

TEL 0263-72-8880

(5) Time and place for the tender:

Time: 11:00A.M. December 1, 2010

Place: Conference Room 201 2F Nagano Prefecture

Azumino Chosha

(6) Time limit for the tender by postal mail and the delivery location

Time: 5: 00P.M. November 30, 2010

Place: General Affairs Division, Nagano Prefecture

Azumino Construction Office

4960-1 Toyoshina, Azumino-City Nagano

Prefecture

399-8205

道路建設課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月21日

長野県男女共同参画センター所長 小野育子

1 入札に付する事項

(1) 工事名

長野県男女共同参画センターホールスピーカー改修工事

(2) 工事箇所名

岡谷市長地権現町4-11-51

長野県男女共同参画センター

(3) 工事概要

ホールスピーカー（舞台音響設備）の改修

(4) 工期

着手日から約90日間

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(3) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。

ア 電気通信工事について入札参加資格を付与されていること。

イ 電気通信工事に係る資格総合点数が758点以上であること。

ウ 長野県内に本店又は営業所を有していること。ただし、営業所については、アに掲げる業種の入札参加資格を有する営業所に限る。

3 関係図書等の縦覧期間及び場所

建設工事請負契約書（案）、設計図書、入札心得等を平成22年10月21日（木）から平成22年11月5日（金）までの日曜日、月曜日及び祝日の翌日を除く毎日午前9時から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

岡谷市長地権現町4-11-51

長野県男女共同参画センター

電話 0266-22-5781

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年11月9日（火）午前10時

イ 場所 男女共同参画センター 第2研修室

- (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、2に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して平成22年11月5日（金）午後5時までに提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加する者の負担において説明してください。

- (5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領（平成13年5月8日13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

- (6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (9) 契約書作成の要否

必要とします。

- (10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 支払条件

- (1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の6割の範囲内の額で中間前払金を含む前金払をします。

- (2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

6 その他

詳細は、入札心得によります。

人権・男女共同参画課